# 細則

### 第1条 登録手数料

会則第6条における1名あたりの登録手数料は、次の通りと する。

登録手数料	3,000円(税抜)
-------	------------

## 第2条 会費

1. 本クラブの会費の月額(当月1日から当月末日まで)は、 会員種別に応じて次の通りとする。

五尺圧がいったり	C 3 C 7 C 7 C 8	_
種別	月会費 (税抜)	
正会員	10,300円	
デイタイム会員	7,300円	
家族会員(2名)	17,500円	
家族会員(3名)	22, 500円	
家族会員(4名)	26,500円	
家族会員(5名)	28,500円	
ナイト会員	5,000円	
アクアリラックス会員	7,000円	
パパママ会員	4,980円	
90分会員	6,000円	受付終了
月4会員	5,000円	受付終了

- 2. 会員は、入会時に1ヶ月分の会費を現金で支払うものと する。
- 3. 2ヶ月目以降の月会費は、毎月26日までに翌月分の会費を預金口座振替、または自動払込の方法により支払うものとする。なお、26日が金融機関の休業日の場合、翌営業日とする。
- 4.90分会員の利用は1日1回限りとする。1回の利用時間が90分を超えた場合は、超過料金を支払うものとする。

1分以上10分未満 300円(税抜)

10分以上20分未満 600円(税抜)

以降、10分毎に300円(税抜)を支払うものとする。 ※収納代行会社はSMBCファイナンスサービス株式会社と する。なお、収納代行会社への手続完了までは毎月25 日を振替日とする。

## 第3条 家族会員の追加

1. 家族会員は、正会員の同居の親族を家族会員に追加することができるが、この追加に伴う登録手数料は、追加家族会員1名あたり次の通りとし、5名までを限度とする。 登録手数料 3,000円(税抜)

2. 前項の登録手数料は、会則第6条に準用する。月会費等

の支払いについては、細則第2条第2項の規定に準用する。

# 第4条 パパママ会員

1. パパママ会員の入会資格は、本スクールに在籍するジュニアスクール会員の保護者(一親等までの同居親族)とし、入会に伴う登録手数料は、1名あたり次の通りとする。

登録手数料 3,000円(税抜)

- 2. 前項の登録手数料は、会則第6条に準用する。月会費等 の支払いについては、細則第2条第2項の規定に準用す る。
- 3. 第1項の条件に該当しなくなった場合、パパママ会員の 会員種別では利用継続できないこととする。

#### 第5条 変更手数料

会則第10条における本クラブの変更手数料は、1回につき 1,000円(税抜)とする。

# 第6条 ビジター料金

会則第18条第2項におけるビジター料金は、1名1回につき3,000円(税抜)とする。但し、本クラブは、会員並

びに地域へのサービスのために、無料等の特別優待券配付ま たは上記以外の金額でビジター利用を受付ける場合がある。

## 第7条 会員証の再発行

会則第15条第4項における会員証の再発行料は、1会員証 につき1,000円(税抜)とする。

#### 第8条 入会手続きに必要な書類

本クラブに入会する者は、入会申込時に次の書類等を提出しなければならない。

- ①入会申込書
- ②健康申告書
- ③キャッシュカード
- ④通帳届出印鑑
- ⑤運転免許証・保険証などの本人確認書類
- ⑥その他健康証明書等、本クラブが会員サービスの提供と 案内のために必要と判断した上で提出を依頼する書類

# 第9条 営業時間及び休館日

1. 本クラブの営業時間は次の通りとする。

平 日	10:00~22:00
土 曜 日	10:00~21:00
日曜・祝日	10:00~20:00

2. 毎週木曜日はクラブ休館日とする。なお、その他、休館日は本クラブが別途営業カレンダーによって定めるものとする。

#### 第10条 改 正

本細則の改正は、本クラブが必要に応じて行うものとし、その効力はすべての会員に及ぶものとする。本細則を改正する時には改正日の1ヶ月以上前までにその内容をクラブの所定の場所に掲示し、本クラブホームページにて会員に告知するものとする。

## 第11条 本細則の発効

本細則は2020年11月1日より発効する。